

中国遺棄毒ガス弾被害者をむかえて

新 中 正 晴

一 はじめに

広島県竹原市忠海町の「大久野島」は、旧日本陸軍が各種毒ガスを秘密裡に製造し、地図からも消された「毒ガス島」でした。私たち「毒ガス島歴史研究所」は、大久野島の地元で、毒ガス問題を通して戦争の被害・加害の真実を広く伝える平和研究機関として、一九九六年四月に発足しました。

毒ガス問題は、日本国内では戦前の毒ガス製造と戦後の毒ガス処理により引き起こされた毒ガス障害者への救

濟・補償問題、および環境汚染問題、国際法によつて禁止されていた毒ガスを使用した戦争責任の問題が存在します。また、国外では旧日本軍の毒ガス戦と遺棄毒ガス弾による被害国への謝罪および被害者への謝罪と補償問題、遺棄毒ガス弾の処理問題と遺棄毒ガスによる環境汚染問題などがあります。これらは私たちが考え、解決して行くべき現在の問題や課題なのです。

二 日中友好黒龍江省の旅

－中國遺棄毒ガス問題の実態－

私たちの研究所では、昨年七月二十五日から八月五日にかけて「日中友好黒龍江省の旅」に行つて来ました。その目的は、日本が中国で行つた侵略の歴史と遺棄毒ガス問題を検証することを通して、日本の戦争責任を明らかにし、眞に日中友好を築いていくことです。

その旅で、遺棄毒ガス弾により被害を受けた三組の人たちとの交流、および孫吳（スンウー）県の遺棄毒ガス弾埋蔵地の検証とその埋蔵関係者との交流を行つてきました。

遺棄毒ガス弾被害者との交流では、①一九八七年に齊哈尔（チチハル）市富拉尔基（フラルキ）区の中国第一重型機械集団公司で事故にあった被害者とその家族である王岩松、李国強、王雅珍（李国強の妻）、②一九七四年に佳木斯（ジャムス）市の松花江で、浚渫作業中の事故による被害者とその家族である李臣、呉鳳琴（李臣の妻）、劉振起、孫景霞（肖慶武の妻）、③一九五〇年に齊齊哈尔市第一師範学校にて被害にあつた崔英勲一家と会いました。

遺棄毒ガス弾被害者とその家族の状況は、私たちに大きな衝撃を与えました。皮膚に次々と出来る水疱と大量の膿、呼吸器系疾患等の症状による苦しみ、治療を受けよくなつたかと思うと、また繰り返すそれらの症状、今でも後遺症に悩む実態がありました。また、李臣さんは治療方法がわからぬため、火傷の治療をされました。それは水疱を塩水につけてふやけたらハサミで切り取り、アルコールで消毒し、包帯を巻くということでした。李さんは、痛いのが我慢できず自傷行為をしたり、自殺未

遂までしたとのことでした。また、水疱の中の分泌物が付くと人に伝染するとの偏見から、病院でも隔離され、看護婦も包帯を替えてくれませんでした。そのため、妻が介護しなければならず、仕事に就けない。子どもの世話が出来ない。従つて、経済的に苦しくなり、子どもを学校に行かせることも難しい。友人・親戚に金を借りるが返せない。毒ガス障害者であることで、本人・家族が差別を受け、人が離れていく。劉振起さんはそのため結婚差別を受けていました。このように、本人だけでなく家族がみな肉体的にも精神的にも苦しんでいる実態がありました。

私たちは、「私の人生は毒ガスによつて変わりました。」「日本人民が悪いのではない。日本の軍国主義が悪いのです。」「あなたたちは、私たちを慰めに来てくれたいい人です。」という言葉に、何も返すことの出来ない無力さを感じました。

それら被害者たちの願いは、「日本政府は、遺棄毒ガス弾による被害が二度と起こらないよう適切な処理を早くしてほしい。」「私たち被害者に対して、日本政府は謝罪と医療救済並びに補償をしてほしい。」「私たちのことを、日本の多くの人に知らせてほしい。」「良い治療法があれば知らせてほしい。」などの切実な訴えで

した。（資料三・四を参照）

次に、私たちは遺棄毒ガス弾の埋蔵地の検証のため、孫吳県の埋蔵地に行きました。そこは県の中心地から二〇km程の小高い山の中腹でした。近くまで畑が作られ、すぐ下には牛の飼育場があるなど、中国の人びとの生活の場となっていました。また、埋蔵地は立ち入り禁止の標識はありましたが、柵もなく人々が自由に踏み込める状態でした。私たちも下で牛を飼っていた人に案内をしでもらいました。一九九六年には、誰が掘り出したのか毒ガス弾が散乱していたとのことです。今は埋め戻されています。私たちは、この埋蔵地の管理に不安を覚えました。

同時に、日本で戦後処理の不十分さから残留砒素による水質・土壤汚染など環境問題が大きく取り上げられています。今後中国においても環境汚染が大きな問題として浮上してくることを確信しました。

また、遺棄毒ガス弾埋蔵の証言者である孫作敏さんの話では、孫吳県にあつた毒ガス弾や毒ガス剤の缶五〇〇個余りを集め、埋蔵場所まで運び埋めた。それに関わっての毒ガス被害はなかつたとのことでした。私たちは少し安心しました。遺棄弾を埋めた場所には、「三〇年以内に畑などしない場所」「地下に鉱山資源などのない場所」「四糠以上の深さに埋める」という条件があつたと

のことでした。しかし、当時人間の立ち入らない場所であつたところが、戦後五二年の歳月により先のように変わっていました。（資料二を参照）

私たちは、一市民団体としてこのことを聞き知った責任をどうするのかを再度考え、私たちの出来ることをしていくと決意しました。多くの人に知つてもらうため報告集会の開催、様々な場での発表、報告集の発行などを行う。日本政府に対し遺棄毒ガス弾被害者に対する謝罪と救済・補償を求める運動を他の運動団体と連帯して行う。今後も、中国の人々と交流を続けていくということです。

孫吳の毒ガス弾埋蔵地



三・中国遺棄毒ガス弾被害者・李国強さん来日の経過

私たちは、中国遺棄毒ガス弾検証の旅から帰り、被害者の来日を何とか実現できないだろうかを検討しました。何回かの検討を経て、今年一月の運営委員会で、来日してもらう方向で動いていこうということになりました。

その目的は、①日本の多くの人たち、特に毒ガスを製造した地元の人々に大久野島で製造した毒ガス弾により、中国で戦後五〇数年を過ぎても未だに被害者を出して、本人や家族を苦しめている実態を知つてほしい、②中国の毒ガス被害者に日本の毒ガス専門病院で診察して治療のアドバイスをしてもらう、③日本政府に中国遺棄毒ガス弾被害者への救済と補償を求める運動を多くの民主団体と連帯して推進する、これらを通して、日中両国、並びに両国民の友好を築いていきたいとのことです。

私は、広島県内でこれまで中国の人の来日を実現している、広島県日中友好協会青年委員会の由木栄司さんと強制連行された中国人被爆者との交流をすすめる会の川原洋子さんに会い、来日への助言をしてもらいました。由木さんは、中国大使館や中国の外務省へ連絡し、来日実現への協力を取り付けてくれました。

その中で、被害者だけでなく、体調が思わしくない被害者への付き添いに家族の人、および外事弁公室から一

人来てもらわないと来日の許可がおりないことを聞きました。従つて、三人の来日が必要になること。招請状および招聘状、来日時の日程表を中国に送ることなどの手続きに関することや中国へ来日要請することの困難などをアドバイスを受けました。

それを、毒ガス島歴史研究所の運営委員会にかけ、来日実現に向けて準備・検討して行きました。来日は、七月三〇日から八月六日の七泊八日、その中に竹原と広島での証言集会、病院での診察、大久野島の毒ガス資料館と広島平和記念資料館の見学を入れることになりました。

中国の旅でお世話になった黒龍江省社会科学院日本問題研究センターの笪志剛先生に、中国側の窓口になつてもらいました。笪さんから、来日の希望を李国強さんに聞いてもらいました。同行者は妻の王雅珍さんと会社の外事弁公室の張百忠さんにしてほしいとの要請があり、その三名の来日に向けて準備を進めました。笪さんには、来日の目的を伝えてもらったり、日本までの旅行に関するパスポートからビザの取得、日本に来るまでの汽車や飛行機の切符、ホテルまでお世話になりました。

私たち毒ガス島歴史研究所では、広島県内の民主団体会に働きかけ「中国遺棄毒ガス弾被害者と交流をすすめる会」（以下、すすめる会）の呼びかけ団体を募りました。

広島部落解放研究所をはじめとする一〇団体の協力のもと、六月に発足することが出来ました。このすすめる会は李国強証言集会広島実行委員会も兼ねました。

また、竹原でも各民主団体に呼びかけ、証言集会竹原実行委員会を作り、証言集会の参加態勢の準備をしていきました。研究所としては、すすめる会の地元実行委員会を作りました。そこで、来日費用のカンパのお願い文書の作成、すすめる会の各団体と会員への文書発送、来日時の受け入れ態勢などを毎週実行委員会を開き、準備を進めていきました。

来日時の日程は、次の通りです。

七月三〇日 一四時、広島空港着、ホテルへ

竹原シーサイドホテル泊

七月三一日 忠海病院にて検査

竹原シーサイドホテル泊

八月 一日 竹原証言集会、夕食交流会

竹原シーサイドホテル泊

八月 二日 竹原市内（町並み保存地区）観光、広教組竹原支区・高教組竹原地区支部合同平和教育部会との座談会

山内宅泊

八月 三日 忠海病院で検査、大久野島毒ガス資料館見学、山内宅で夕食交流会

山内宅泊

八月 四日 宮島観光、広島平和記念資料館見学

広島ウイークリーアポイント泊

八月 五日 広島大学病院山木戸教授より問診と診断
広島証言集会、夕食交流会

八月 六日 広島空港一五時三〇分発

以上、予定の日程を終え、無事帰ることが出来ました。実行委員会ではお礼の文書と証言会での証言内容（資料三）、来日時の新聞記事を協力してくださった方々に発送しました。現在は、日本政府に対する遺棄毒ガス問題の要望書および来日のまとめと課題を作成中です。



四・これから課題

中国における遺棄毒ガス問題は、遺棄毒ガス弾の処理問題、遺棄毒ガス弾による被害の問題、遺棄毒ガス弾埋蔵地の環境問題などと、それらに伴う謝罪および救済・補償の問題があります。

遺棄毒ガス弾の処理問題については、一九九七年四月「化学兵器禁止条約」（以下、条約）が発効し、日本は旧日本軍が中国に遺棄した化学兵器を完全廃棄することが、国際法上責務となりました。しかし、これには多くの課題があります。まず、遺棄毒ガス弾の実態把握をすることです。そのためには、日本政府の持つ毒ガス弾の配備・使用・遺棄に関する資料の全面公開と海外にある資料の収集、毒ガス弾に関与した関係者の証言の掘り起こしが必要です。そこで、中国側一〇〇万発、日本側七〇万発といわれる毒ガス弾の遺棄場所及び数を正確に把握する必要があります。

処理技術の確立も困難です。旧日本軍の中国遺棄毒ガス弾の場合、湿地や河、土の中に埋められており、五〇数年間放置されていため、腐食がすすみ砲弾の種類や内容の見極めも難しい。また、今でも砲弾の爆薬は劣化しておらず、爆発の危険がある。さらに、砒素を原料に含むため最終処分も困難を極める。また、廃棄処理には砲

弾などの分解・破碎、毒剤の無毒化、それに伴う排ガス・排水・副生物処理をしなければならない。その技術も未だメドは立っていない。

それから、処理の対象（致死性の低いくしゃみ性ガス・あか弾は条約の対象外）の確定、処理場所をどこに何カ所造るのか、それらにかかる費用をどこまで負担するのかなど多くの困難があります。

次に、遺棄毒ガス弾による被害の問題ですが、今までに中国では、日本の遺棄毒ガス弾により二〇〇〇人以上の人人が被害にあっていると言われています。そして、これまで数多くの尊い命が犠牲になり、今なお多くの被害者がその後遺症に苦しんでいます。遺棄毒ガス弾による被害者および家族の救済は、これからの中日関係の中で解決が急がれる重要な課題です。しかも、上に述べたようく遺棄毒ガス弾の実態が正確に把握できていません。従って、今後も未だ見つかっていない遺棄弾によって被害が起ころる可能性がありますし、遺棄毒ガス弾の処理に伴つて被害が起ころることも予想されます。しかし、「化学兵器禁止条約」ではその化学兵器による被害者の補償については一切言及していません。

私たちは、遺棄毒ガス弾の被害者も日本の侵略戦争が引き起こした被害者であると捉えています。また、遺棄

毒ガス弾の被害者は国際条約で使用が禁止されていた毒ガス弾による被害者であり、日本政府はその処理義務を負っているわけです。しかも、日本政府は放置してきた責任もあります。従って、それによる被害者にも早急にその医療救済と補償を行っていく義務が生じていると考えます。

遺棄毒ガス弾埋蔵地と処理場所の環境汚染も大きな問題になるでしょう。遺棄毒ガス弾埋蔵地では戦後五三年が過ぎ、ハルバレイの埋蔵地ではびらん性の毒ガス砲弾から毒ガスが漏れて、それが土壤汚染を引き起こしていることが、日中双方によって確認されています。今後、

埋蔵地の水質・土壤汚染の問題、および毒ガス弾処理に伴う水質・土壤・大気汚染などの環境問題が起きると考えられます。

これらの問題は、数千億円とも一兆円ともいわれる処理費用は税金で賄われることになり、私たちや子孫の負担となるなど、私たちに直接関わりのある問題なのです。しかし、これらの問題を解決しなければならない日本では、多くの問題を抱えています。一つは、日本政府が、くしゃみ性ガス・あか弾（非致死性毒ガス）の使用の事実は認めているのに、未だに当時の国際法（ジュネーブ議定書）で禁止されていた致死性ガス（イペリットやルイサイ

トなど）の使用の事実を認めていません。日本・中国の資料共に致死性の毒ガスの使用の記述が存在するのに、日本政府は曖昧なままにしています。このような日本政府の態度は信頼関係を築く上で大きな障害となります。また、このことは、日本においても大久野島の地元竹原市行政が、毒ガス問題の加害性を明らかにすることに後ろ向きな姿勢となつて現れています。

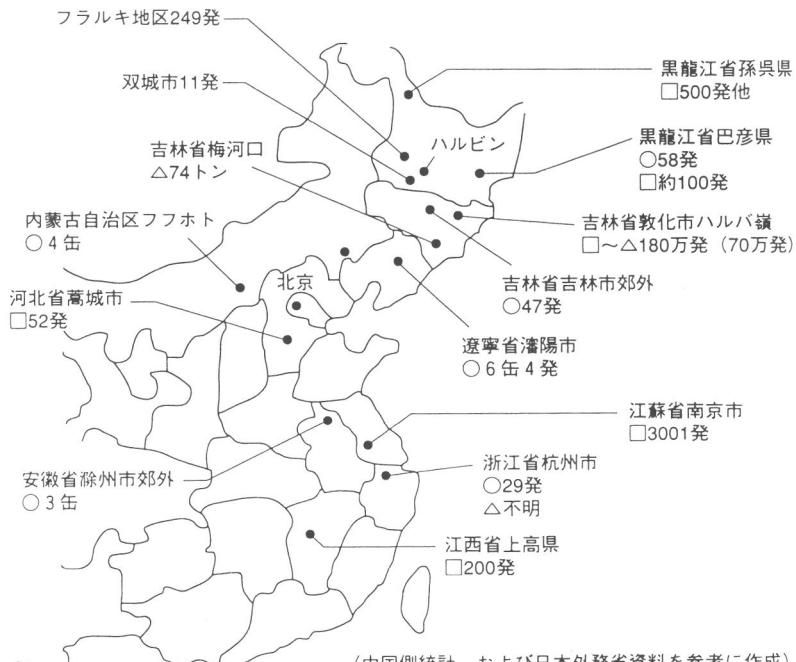
また、中国の毒ガス戦および遺棄毒ガス問題が日本国内で関心が薄く、広く知られていないことも問題です。しかも、自由主義史観などの歴史の事実を隠蔽しようとする勢力の浸透もあります。

私たちは、先の侵略戦争の事実をつかむために、政府による第二次大戦中に日本が関与した惨禍の実態を調査する「真相究明法」または「戦争被害調査会法」の設置を望みます。私たちとしても調査・研究を続け、多くの人に伝えていきたいと考えています。

最後に、私たちは今後も中国遺棄毒ガス弾被害者との交流を通して、日本の戦争責任を明らかにしていきたい。また、日本政府には侵略戦争とその行為に対する謝罪、並びに毒ガス被害者への救済と補償を求める運動をしてみたい。そして、眞に日中両国及び両国民の友好を築いて行きたいと考えています。

日本軍による遺棄毒ガス弾の所在地

- ……保管中で、即刻調査可能なもの
- ……埋設されているが、数量、状態が比較的明らかなもの
- △……埋設されており、数量、状態も不明で、発掘が困難なもの



●日本軍が中国で秘密に棄てた毒ガス兵器は戦後
中国政府により集められた

(毒ガス展実行委員会提供)

資料一　中国遺棄毒ガス弾の歴史的経緯と課題

はじめに

一九九二年二月、ジュネーブ軍縮会議で行われた「化学兵器禁止条約」の多国間協議の場で、中国は資料「ある外国により中国に遺棄され、発見された化学兵器に関する情報」を提出した。この資料には、現在までに中国全土で発見され廃棄されていない化学砲弾が約二〇〇万発、中国が廃棄または処置した化学砲弾が三〇万発あまり、発見され完全廃棄されていない化学剤が約一〇〇トン、中国が廃棄した化学剤が二〇トン余りと書かれていた。加えて化学砲弾と化学剤の種類、所在地、埋設可能地区が詳細に記され、それにより被害を受けたもの約二〇〇〇人とあった。これにより、中国における日本の遺棄毒ガス問題が世界の注目を集めることになった。

日本政府は、それ以前の一九九一年六月より、現地視察・調査および中国との協議を重ねている。一九九六年五月には、最大の埋蔵場所である吉林省敦化（トンカ）市ハルバレイ地区を調査した。サンプリング調査および地中探査の結果より、日本側はそこに化学砲弾が約七〇万発埋蔵されていると推計した。中国側資料によると、ここに約一八〇万発が埋蔵されている。また、ここではびらん性の毒ガス砲弾から毒ガスが漏れて、それが土壤

汚染を引き起こしていることが、日中双方によって確認されている。その埋蔵地の下流にはダムがあり、大量の漏出が生じた場合、地域住民の生命を危険にさらし、深刻な影響をもたらすことになる。

日中両政府は、一九九七年までにそれらが旧日本軍の化学砲弾であること、および廃棄の実務はおむね化学兵器禁止条約の規定に従うこと、中国で処理することなどを確認している。

戦後五三年が過ぎた今、中国に遺棄した毒ガス弾の存在は、日本が戦後処理を果たさないままにしてきた現実を物語っており、現在の我々日本人が解決を迫られている大きな課題なのである。

日本軍の毒ガス生産量

旧日本陸軍は、一九二九年から大久野島にあった陸軍造兵廠忠海兵器製造所で毒ガスを生産し、一九三八年から陸軍造兵廠曾根兵器製造所（福岡県企救郡）で毒ガスを砲弾や爆弾に填実した。また、曾根では民間の軍需工場で造られた毒ガスも砲弾につめられた。旧日本海軍は相模海軍兵器製造所（神奈川県寒川）で生産した。その他、海外での生産実態はわからない。

忠海兵器製造所で生産された毒ガスは六六一六ゾ、敗

戦時に連合軍が廃棄した残存量は三六四七〇、約三〇〇〇トントが国内外に配備されたことになる。相模海軍兵器製造所では毒ガスの生産量は約七六〇トントで、敗戦時の残存量は約二六八トント、約四九二トントが事前に廃棄されたか、配備されていたことになる。従って、中国大陸に一〇〇〇トントが残つていても不思議でない。

填実された毒ガス弾は、曾根兵器製造所で約一六一万余発、忠海兵器製造所で約四三万発、陸軍合計で約二〇四万余発になる。敗戦時の残存量および陸軍が敗戦前に廃棄した量の合計は約九万発、約一五五万発が配備されたことになる。相模海軍兵器製造所で填実されたのは約七万発である。従つて、陸海軍あわせて二一一万発が填実されていたことになる。

また、放射筒は、陸軍だけであか筒二六六万本、みどり筒二九八万本の合計で約五六四万本になる。

従つて、中国が主張する二〇〇万発という数字は、放射筒を含まないとすれば、多すぎる感じがする。とはいひえ、これらは現在判明している数字で防衛庁所蔵の資料を更に点検すれば、生産量はもっと増える可能性がある。しかし、放射筒を含めるとそれくらいの数になる可能性はある。（中央大学・吉見義明教授の資料より抜粋）

表一 大久野島で製造した主な毒ガス

毒ガス名	化学名	性質	兵器名
きい一号	イペリット	びらん性・致死性	きい弾
きい二号	ルイサイト	びらん性・致死性	
ちゃ一號	青酸	窒息性致死性	
あか一號	ジラニルシアンアルシン	くしゃみ性・非致死性	あか弾
みどり一號	クロルアセトフェノン	催涙ガス	みどり筒

表二 忠海製造所における毒ガスの生産

年	イペリット ドイツ式 きい1号甲	イペリット フランス式 きい1号乙	イペリット 不凍液 きい1号丙	ルサイド きい2号	青 酸	ジエーネル シアソアルシ ン あか1号	クロル アセトン フェノン	(単位: ポルト)
	イペリット ドイツ式 きい1号甲	イペリット フランス式 きい1号乙	イペリット 不凍液 きい1号丙	ルサイド きい2号	青 酸	ジエーネル シアソアルシ ン あか1号	クロル アセトン フェノン	
1931	0	0	0	0	0	0	0	1
1932	0	0	0	0	0	0	0	0
1933	2	0	0	0	0	0	0	2
1934	60	0	0	4	0	0	6	2
1935	15	0	0	3	0	0	20	1
1936	10	0	0	5	0	0	15	2
1937	30	90	5	150	0	0	35	0
1938	30	160	130	210	0	0	310	7
1939	70	100	180	120	20	0	200	3
1940	120	100	160	170	5	0	175	0
1941	(1138)				113	0	306	22
1942	170	100	180	150	103	0	433	7
1943	169	102	100	194	1	0	246	5
1944	114	43	1	87	13	0	91	0
1945	0	0	0	0	0	0	0	0
計	790	695	756	1093	255	0	1837	52

(季刊『戦争責任研究』第5号)「毒ガス・細菌戦の新資料」吉見義明著 表2より)

日本軍の中国での毒ガス使用

日本は一九三七年七月、日中全面戦争が始まるとすぐ天皇の命令が出され、化学戦部隊が中国戦線に続々と派遣された。そして、七月二八日には化学兵器(催涙ガス)の使用許可命令が、閑院宮載仁参謀総長により支那駐屯軍司令官に対し出されている。この命令以降、一九三八年春まで各地で化学兵器が使用されるようになった。

中国戦線における化学戦の当初の目的は、対ソ戦を想定した実践訓練にあった。陸軍は、第一次世界大戦で毒ガス戦の体験を持たず、主要想定敵国のソ連との戦争で、将来化学戦を実行するためには実戦での経験を積まねばならないと危機感を抱いていた。そこで、化学戦防備が不十分な中国軍を相手に、あか剤を中心とする毒ガス戦を行いたいとの衝動が強まり、参謀総長から化学兵器の使用を許可する命令「大陸指」が出されるに至った。

「大陸指」には、「勉メテ煙ニ混用シ嚴ニ瓦斯使用ノ事実ヲ秘匿シ、其ノ痕跡ヲ残サザルゴトク注意スルヲ要ス」とあつた。それを受け、司令官は「使用後ノアカ筒ハ蒐集シテ持チ帰ルコト」「使用ノ場合『使用地域ノヨリシ得ル限り殲滅シ以テ之力証跡ヲ残サザル如ク勉ム』ルコト」「毒瓦斯ヲ使用シタトノ敵側ノ宣伝ニ対シテハ毒煙デナク煙デアルト宣明スルコト」などの指示を

出している。国際法を意識し、いかに使用事実を秘匿するかに注意を集中している様子がうかがえる。このようないい性ガス（あか剤）の大量使用が始まった。そして、くしゃみ性ガス（あか剤）の大量使用が始まつた。

一九三九年以降は、日本軍の毒ガス使用が日常化した。その中で、はじめは将来戦、とりわけ対ソ戦に備える実験ないし、実戦における毒ガス使用習熟のためという性格が強かつたのが、激戦が続く中で苦境を突破するため必要不可欠のものとされ、苦戦の時に常用されるに至つた。これと並行して殲滅戦法の採用も、当初の毒ガス使用的事実を秘匿するとの目的から、中国軍の抗戦力そのものを一掃するとの目的に変化し、より本格的で深刻な殲滅戦（いわゆる「三光作戦」）が展開されることになった。

そして、苦戦が予想される時や危急の時に毒ガスに頼る気風が生まれ、致死性の毒ガス・きい剤（イペリットなど）さえかなり頻繁に使用されることになつた。こうして中国戦線における日本軍の化学戦は、一九四〇年秋から一九四二年秋にかけて最高潮に達していくた。

そうした中、アメリカのルーズベルト大統領は一九四二年六月五日と一九四三年六月八日の二回にわたつて、

日本に対して「もし日本がこの非人道的戦争手段を用い続けるなら、同様の方法による最大限の報復がなされるだろう」と警告をした。これ以後、大久野島での毒ガス製造が下降線をたどるようになつたし、日本軍の化学戦は小規模になり、回数も減つていった。だが、このような警告をされても化学兵器は依然とし敗戦の年まで使用されていた。

松野誠也論文「帝国陸軍化学戦略の研究」によると、現在、日本側資料により判明している使用量は次の通りである。「あか筒」約一二万八〇〇〇本、「あか弾」約一萬九五〇〇発、「みどり筒」約二万三〇〇〇本、「みどり手榴弾」五発、「きい弾」約一九〇〇発、投下きい弾「七八発、「きい剤」約六三〇kg。

また、中国軍化學防護指揮工程学院の研究者グループが一九九五年にまとめた「日本の対中侵略戦争の化学戦」によると、日本軍は一九三七年から一九四五年にかけて二〇九一回化學兵器を使用し、演習や人体実験の犠牲者数を含めると、死傷者は国民党兵士四七〇〇〇人（うち死者六〇〇〇人）、八路軍兵士三七〇〇〇人（うち死者一五〇〇人）、民間人や捕虜二〇〇〇〇人（うち死者三〇〇〇人）の計九四〇〇〇人（うち死者一〇五〇〇人）にのぼるとしている。

これらの化学戦は、化学戦準備要項（大本営陸軍部）によると「特殊煙オヨビ特殊弾ノ使用ハ大本営ノ命令又ハ指示ニ依ルモノトス」とされていた。すなわち、「大陸命」、「大陸指」＝大本営、すなわち天皇の意志に基づいて遂行されていたのである。（松野誠也「帝国陸軍化学戦略の研究」、栗屋憲太郎・吉見義明「毒ガス戦の眞実」世界一九八五年九月号により抜粋）

表三 日本軍化学戦の状況（一九三七～一九四五年）

〔出典『日本の中国侵略と毒ガス兵器』〕

年 度	毒ガス戦回数	被害者人数	死亡人数	死亡率%
1937	9	70	20	28.57
1938	105	3003	293	9.76
1939	455	13190	634	4.81
1940	259	6359	71	1.12
1941	231	5930	930	15.68
1942	76	2306	44	1.91
1943	137	5051	29	0.57
1944	38	1059	65	6.14
1945	2	—	—	—
統 計	1312	36968	2086	5.64

〔「化学戦史」より転載、ただし、表は1946年国民党軍政部の発表したものである。（このなかには日本軍と八路軍との交戦によるものは含まれない）〕

毒ガス兵器の人体実験

一九三七年八月、日本の中国侵略戦争が拡大するに従い、日本陸軍は中国東北の齊齊哈尔に兵器の研究と実験をする関東軍軍技術部をつくった。この技術部の中に化学兵器班があった。一九三九年五月、この化学兵器班は関東軍化学部（第五一六部隊）として独立した。この部隊では、化学戦の応用研究・化学・医学・獣医学方面的基礎研究と気象研究が行われた。これに隣接する迫撃砲第二連隊（第五二五部隊）では専門に化学部の射撃試験を行つた。後にここから富ラル基に移転し、化学部の練習隊（第五二六部隊）となつた。

第五一六部隊では、対ソ戦にむけて青酸ガスやイペリットなど大規模な毒ガス兵器の実験・訓練がなされた。また、第七三一部隊とも連携して毒ガスの効力試験と毒ガスの防護研究のために人体実験が繰り返された。

人体実験は、ガスチャンバーによる室内実験と野外実験がされた。ガスチャンバーは、毒ガス発生装置と実験観察用の部屋からなっていた。実験観察用の部屋の中に、ネズミ、犬などの動物や人間（実験材料・マルタと呼ばれた）を入れ、実験をしていた。青酸ガスやイペリットなどを放射したり、飲ませて、致死量や死亡時間を測定し、毒ガスの効力を調べるために死ぬまで何回も人体実験

していた。また、野外実験では多数の人間を目隠しして柱に縛り付け、距離や防毒マスク装着などさまざまな条件における毒ガスの効力を確かめる実験をした。

さらに、毒ガス実弾演習として毒ガス訓練を名目に、中国人を目標にビラン性毒ガスの放毒を行つた。散毒実験として中国人の村に通じる道路と草地にビラン性毒ガスを散布したりした。その結果、中国の多くの農民が毒ガスに犯され死傷した。

これらの実験を統監したのは関東軍中枢である。関東軍司令官をはじめ陸軍省など日本からも多くの関係者が視察にきた。

日本の敗戦が確実になつた一九四五年八月一〇日、事実を隠すため第五一六部隊員は第七三一部隊所属の監獄に監禁されている中国人を毒ガスにより抹殺した。また、これら部隊の施設は、敗戦前徹底的に破壊され、実験器具や毒ガスなどは焼却されたり、川などに捨てられた。

敗戦前

戦争末期、関東軍は敦化を中心に対ソ持久戦を意図し、最後の抵抗を行なう準備をした。そのため、前線に送り込まれた大量の武器・弾薬・毒ガス兵器は、後方の主要防衛戦上の基地に移された。敦化には、大量の弾薬が次々と運ばれてきた。部内資料（「中国侵略日本軍が遺棄した毒ガス砲弾およびその処理」敦化文史資料第五集）には、「日本関東軍は、一九四五年四月から七月までの間、外地から敦化に毒ガス砲弾を中心とする大量の弾薬を運び込んだ」とある。その結果、大量の弾薬が後方の主要防衛戦上に位置する敦化を中心とした基地に残された。その大量の弾薬は倉庫が少ないため、露天にひとつたまりずつにして置かれていた。

しかし、関東軍は、投降し撤退する直前に、蓄えていた化学弾を隠密裏に処理をした。中国の住民は「日本軍は撤退するとき大量の武器弾薬や物資を、倉庫の中や深い山、川の中に捨てていった」と証言した。日本の関係者も、毒ガス弾を「川の中に捨てた」、「地下に埋めた」などの証言をしている。

の関東軍はみな撤退・逃走した。関東軍の大量の軍事装備はソ連によって、その多くは接收されたが、一部はそのまま投げ捨てられた状態にあった。中国人のびとは、日本軍の兵舎や倉庫に押し入り様々な物資を持ち帰った。まさか毒ガスの缶や砲弾があるのを知らない中国人の人びとは、毒ガスにより多くの被害者を出した。

『日本軍の遺棄毒ガス兵器』（高曉燕著）によると、多くの被害状況が書かれている。すなわち、草刈りをしていて砲弾を足で転がしたところ、砲弾の頭部が破れていて流れ出した液体が足について被毒した。ある人は液体の入った五〇kg缶を見つけた。液体の臭いから蠅を取り薬と思った。ある日、蠅が多くたので、屋内で噴射したため、家族みんなが被害を受けた。毒ガス缶を灯油だと思って使い、燃されて被害を受けた。ネジ蓋を開けたとき、缶から褐色の液体が噴き出して被害を受けた。缶のネジを開け、何が入っているかと好奇心から手で触って被害を受けた、等々である。

また、鍛冶職人は当時、古い砲弾を買って来て、鋤の底や鎌などの農具や刃物などを作っていた。砲弾は加熱してから外に出し、底を金鋸で引き、爆薬を出して加工する。砲弾を炉に入れて加熱していくとき、炉から毒煙が吹き出してきて被害を受けた。また、砲弾の底を金鋸

で引いていたとき黒い液体がしみ出してきて、被害を受けたなどがあった。

当時の中国の人たちにとって、日本軍が遺棄した砲弾は探し集める対象であった。それは、当時の「北満製鉄所」が砲弾を原料として買い取っていたからである。探した砲弾の解体中に被害にあつたり、買い取り人が買い取った砲弾の輸送中に毒剤が漏れだして被害を受けたり、砲弾を焼却処理するときに被害を受けたりする出来事が多発した。

五〇年代になって国情が安定し、中国政府は日本軍の遺棄した砲弾の処理を始めた。一九五二年、東北軍区は各省・県・市に対して「日本軍遺棄砲弾処理委員会」を設立するように命じた。そこでの大がかりな調査の結果、東北のほとんどの地域に日本軍の遺棄した毒ガス弾が存在することが明らかになった。その中で、砲弾の数が最も多かったのが吉林省敦化県だった。

中央政務院は第二機械工業部第二局所属の兵器工場に各種砲弾の検査・処理を命じた。一九五三年、中央政務院および東北軍区の決定により、各地の人民政府はこれらの砲弾を集め、焼却処理をした。その時も、砲弾を集めるとときや輸送中、一部の毒ガスが漏れる事故があちこ

ちで起きた。また、焼却処理の際も事故がたびたび起き、多くの被害者が出了。このため、中央政務院と東北行政委員会は、「正式許可を得ない者は、毒ガス弾の処理を中止せよ」という命令を出した。

一九五三年一二月、中央政務院は、埋蔵場所の選定について①三、四〇年以内に開発の対象にならないところ、②河川の水源や鉱山地域ではないところ、③人家から遠く、三km以内に飲み水用の井戸がないところなどを原則とし、一年中水の乾かない深い泥沼を選んで毒ガス弾を埋めるよう提言した。また、埋める方法については、①爆薬で六枚以上の穴を開ける、②砲弾を埋める量は制限しない、③砲弾の上に五枚の土をかけるなどとした。埋めた後は、①埋めた場所の地図を作る、②周囲に目印をつける、③付近の住民に周囲三km以内では井戸を掘ってはならない、四〇年間は掘り出してはならないことを通知することなどにした。以上を、文書にして各省・県に出した。

それを受けて、孫吳県では、発見された毒ガス砲弾五三発、毒ガス筒四箱を、県城から一〇kmの丘に埋めた。
(資料二) 遺棄毒ガス弾埋蔵関係者・孫作敏の証言を参考照)

吉林省では、遺棄した毒ガス弾が最も多く集中した敦

化県に省内の砲弾をすべて集め、埋蔵処理することを決定した。敦化県廃毒ガス弾処理委員会は、検討の結果、条件を満たすハルバレイ地区を埋める場所として選んだ。省政府の「廃毒ガス弾処理委員会」は慎重に検討し、それを一九五四年二月毒ガス弾埋設処として認可した。

埋める場所が決まるとき、廃毒ガス弾処理委員会は二〇〇人あまりの農民を組織し、長さ二〇尺、幅一二・五尺、深さ一〇尺の穴を掘った。同時に、毒ガス弾の包装作業も慎重に進められた。一九五四年四月、毒ガス弾をいっぱいに入れた後、封をして穴の上に三尺程の土をかぶせ、穴の四方に石碑を立てた。石碑には「日遺毒弾埋藏処」（日本軍が遺棄した毒ガス弾の埋蔵場所）と刻まれた。

このとき、資料によると合わせて八万三六三六発、弾皮五二九、総重量六六五・三トンの毒ガス弾が処理された。これが一号坑である。

その後も、各地で毒ガス弾が発見された。そのため、一号坑の下方四〇尺のところに長さ二〇尺、幅一〇尺、深さ八尺の穴を掘り、発見された毒ガス弾を順次入れていった。一九五八年には、穴の中がいっぱいになり、三尺の土をかぶせて埋めた。これが二号坑である。その後さらに第三の穴を掘り、発見した毒ガス弾を埋蔵した。

七〇年代になっても毒ガス弾が発見されたため、この三号穴はずっと封がされなかつた。

その他の地区でも多くの毒ガス弾を処理した。例えば、黒龍江省尚志市では化学弾二〇万発以上、毒剤一一〇〇kg余りを処理した。同省の富錦県では砲弾一〇万発を、阿城市では毒ガス弾三〇〇発以上、毒剤一〇トナ余りを処理した。また、山西、河北、安寧などの省でも化学砲弾一万発以上が処理されている。すなわち、日本軍が大規模に駐屯した多くの場所では、遺棄された化学兵器の処理が行われているのである。（歩平『日本の中国侵略と毒ガス兵器』より抜粋）

このように処理された日本軍の化学兵器は、発見された化学兵器である。中国では未だに発見されていない化学兵器が存在する。それは、日本軍が国際法で使用が禁止されていた毒ガス弾を隠蔽するために、深い山や川の中、地中に埋めたりしたためである。そのため、発見するのが難しく、工事中や川の浚渫中に発見されて、新たな事故が引き起こされている。黒龍江省航道局の局長は「松花江の中から、日本軍の武器弾薬をすくい上げることは日常茶飯事で、決して珍しいことではない。」と述べている。戦後五三年の間に、中国側の発表によると二〇〇〇人以上の人が被害を受けているという。これ以上、

被害が起らぬないように日中両政府は万全の態勢を敷いてほしいと思う。

私たちは一九九七年に遺棄毒ガス弾検証の旅を行ったとき、三組の遺棄毒ガス弾被害者の人たちと交流を行い、被害状況とその後の生活について聞き取り調査をしてきた。その一人である崔英勲さんは、一九五〇年に齊齊哈尔（チチハル）市の齊齊哈尔第一師範学校にて被害にあった。学校の校庭から、工事中に鉄缶が埋まっているのが見つかり、作業員が何かわからぬいため、手につけたり、口に含んだりした。崔英勲さんは化学の先生で、分析してほしいと頼まれ、手の甲に付けたりして調べている中で被害を受けた。

一九七四年一〇月、李臣さんたちは、佳木斯（ジャムス）市の松花江を浚渫中、ポンプが砲弾を吸い込み取り除く作業中、毒液を身体に付け被害に会った。（資料四 遺棄毒ガス弾被害者・李臣の証言を参照）

一九八七年一〇月、李国強さんたちは齊齊哈尔市富拉爾基（フラルキ）区の中国第一重型機械集団公司で被害に会った。富ラ爾基のガス会社がガスパイプの工事中、鉄缶を掘り出した。会社の職工病院の医師である李さんのところに検査の依頼があり、検査したがわからなかつた。工場の油部門へ検査を依頼に行き、そこの職員が新

聞紙にその液体を付けて燃やしたため、毒ガスに燐されて被害を受けた。その時は、鉄缶の内容物（毒ガス）を検査のため運んだ人、検査した病院の先生、工場の油部門の職員、清掃員など多数の人が被害に会った。（資料三 中国遺棄毒ガス弾被害者・李国強先生証言集会を参考照）

これら被害にあわれた人たちは、どの人も毒ガスによる傷害と後遺症に苦しみ、家族共々肉体的にも精神的にも苦しい日々を送っている。（詳しくは、毒ガス島歴史研究所「日中友好黒龍江省の旅・報告集」参照）これらの出来事は全体からいうとほんの一例である。中国には、まだ多くの被害にあわれた人びとがいる。

これまで、中国における遺棄毒ガス弾の歴史的経緯の概略を述べてきた。これらのことから、次のことが早急にする必要があると考える。一つは、未だに発見されない遺棄毒ガス弾が存在することである。そのことは、今後も遺棄毒ガス弾による事故が起こる可能性があるということになる。日本政府は日本およびアメリカにある旧日本軍の毒ガスの配備・使用・遺棄に関するすべての資料を収集し、全面的に公開すると共に、旧軍関係者の証言を掘り起こし、中国の情報と照らし合わせ正

確な毒ガス情報を把握する必要があると考える。

二つは、中国国内で遺棄毒ガス弾の状況、および毒ガス被害の情報が正しく知られていないことである。そのため、起きなくてもよい事故が起きたり、毒ガス障害者が誤解や偏見により、差別され疎外される状況を生んでいる。李国強さんも当初、伝染するとの偏見があつたが、今は伝染しないことは知られていると言っていた。日本政府は、日本軍が遺棄した毒ガス弾による傷害および治療に関する情報を提供し、不必要的偏見をなくすこと、および中国政府と国民に毒ガス弾の危険性を正しく知らせる義務がある。同時に、日中両国の医療機関の連携を取り、被害者への治療救済を早急にしなければならない。そして、二度と悲惨な事故が起こらないようにすることが必要である。そのような交流と連携をする中で、中国との信頼関係を築いていくことが重要であると考える。

参考文献

- ◎日本社会党国会議員と専門家による「中国における遺棄化学兵器の実態および被害に関する調査報告書」一九五九年一二月一〇日
- ◎尾崎祈美子「毒ガス戦の果てにー旧日本軍が中国に遺棄した化学兵器」季刊戦争責任研究 第四号
- ◎吉見義明「日本軍はどのくらい毒ガスを生産したか」季刊戦争責任研究 第五号
- ◎吉見義明「中国遺棄毒ガス調査について」記録にない島 第二号
- ◎松野誠也「帝国陸軍化学戦略の研究」卒業論文
- ◎栗屋憲太郎・吉見義明「毒ガス戦の真実」世界一九八五年九月号
- ◎歩平「日本の中国侵略と毒ガス兵器」
- ◎高曉燕「日本軍の遺棄毒ガス兵器」
- ◎小原博人・他共著「日本軍の毒ガス戦」
- ◎毒ガス島歴史研究所「日中友好黒龍江省の旅・報告集」

資料二 遺棄毒ガス弾埋蔵関係者・孫作敏の証言

私は孫作敏といいます。一九五四年から毒ガス弾の処理を始めました。私は、その当時のことで知っていることをお話しします。

それは戦争が終わって、中国の建設が始まった頃でした。齊齊哈尔の鉄鋼工場が古い鉄とか銅を買い取って集めていました。日本軍の砲弾も集めていました。その工場から派遣された人が鉄を買い付けに孫吳県にも来ていました。孫吳の人たちは日本軍の建物跡から鉄や銅の物、砲弾などを拾い、それを売ってお金にしていました。古い砲弾は集めて、爆薬で爆破して焼却していました。その砲弾を燃やしているとき、事故が各地でおこりました。そして、そのことを東北軍区と中央政府に報告しました。

中央政府は東北軍区と黒龍江省軍区に調査し、処理するよう命ぜられました。東北軍区と黒龍江省軍区は調査チームを作り、東北軍区は王さんを黒龍江省軍区は孫さんを派遣しました。二人は孫吳県の武装部の人たちと一緒にいろいろな調査を始めました。私は当時（二十二歳）、孫吳県の武装部で働いていました。孫吳県では数グループを作り、全県を調査しました。私たちは、勝武屯（勝山要塞）、飛行場、軍営、野戦工事跡などを調査しました。そして孫吳県では、主に、特別一八倉庫、平

度屯にあった日本軍隊の弾薬倉庫、勝武屯の弾薬倉庫などから毒ガス弾が見つかりました。県糧食局（役所の食料を管理する部署）で廃品を回収していました。

孫吳の周辺から五〇〇発以上の毒ガス弾と毒ガス缶が見つかりました。それ以外に黒河で見つかった二個のビラン性の毒ガス缶もありました。毒ガス弾は七五ミリ、一〇五ミリ、一五〇ミリの三種類がありました。私たちはこれらの毒ガス弾をすべて武装部の庭に集め、そのことを東北軍区に報告しました。軍区のリーダーたちは埋めるように命令を出しました。埋める場所の条件は、三十年以内に畠などしない所、地下に鉱山資源（石油等）などがない所、四m以上の深さに埋めるということでした。

その当時、黒龍江省の省都は齊齊哈尔でした。私は一度齊齊哈尔の省政府に行き、埋め立て場所の地図を作りました。一九五四年四月、省政府が埋蔵を許可しました。そこは「北山」と呼ばれている県の中心地から約二〇kmのところにある丘でした。

四月の孫吳県の土地はまだ凍っていました。孫さんと王さんは「北山」に行き、百姓を動員して、穴の近くまで馬車に毒ガス弾を積んで運びました。山の周りには爆弾があちこちにいくつもありました。その中から三つの爆弾を選び、爆発させ穴を作りました。その穴の中に人

資料三 中国遺棄毒ガス弾被害者・李国強先生証言集会

(一) 李国強先生の証言

が降りて、毒剤缶はケースに入れ、毒ガス弾は一つずつ手渡しで一段一段並べました。毒ガス弾は箱に詰めたものもばらばらのものもありました。知識が少なかつたので素手で砲弾を持っていました。毒ガス弾は腐食しているものもありましたが、孫吳県では埋蔵に伴つた毒ガスの被害者は出ませんでした。他で被害が出ていたのを知っていたので、扱いが慎重であつたために被害がなかつたのだと思います。

埋蔵が終わって、周りを鉄線で囲み、そばに石碑を建てました。始めは埋めた後、地面より高かつたが溶けたり凍つたりしているうちに下に沈んで、今は大きな水溜まりのようになっています。

孫吳の遺棄ガス弾埋蔵地石碑



皆様こんにちは、私は中国からまいりました李国強と申します。まず、中国遺棄毒ガス弾被害者と交流をする会の皆様が、私を呼んでくださつて、平和の交流を行つて下さることに感謝します。特に、このたび私が日本を訪問するため大変苦労して熱烈な歓迎をしていただいた村上初一先生をはじめとする中国遺棄毒ガス弾被害者と交流をすすめる会の皆様、および賛同、ご支援くださつた皆様に心から感謝の意を申し上げます。今日、証言集会に出席していただいた日本人の友達に感謝しております。

次に、私は第二次世界戦争の時、日本軍が中國国内に遺棄した毒ガス弾による被害経過を紹介させていただきたいと思います。一九八七年一〇月一六日の午後、中国黒龍江省齊齊哈爾市富拉・基区でガスパイプの工事をしているとき、土を一〇倍の深さに掘ったところ高さ九〇cm、直径五〇cm、重さ約一〇〇kgの丸い鉄の缶を掘り出しました。鋸びていたが二重構造になつていて、缶の側面に黄色の線が引かれていました。その缶の上にはいくつかのネジが並んでいました。

当時、工事をしていた人たちは、その缶がいったい何

物か確定できませんでした。そこで、齊齊哈尔市富拉爾基区公安分局の歴風林科長を現場に呼んできましたが、やはり確定出来ませんでした。多分毒物缶だと思いながら、中国第一重型機械集団会社の病院に頼みました。私は、この会社の病院の職業科の主管医師で、労働衛生の理因子方面の仕事をしていました。上司の指示により、主任と私たち4人は、 α ・ β ・ γ 放射線測定器を持って現場に調べに行かされました。

その時は小雨でした。私は二時間かかるて繰り返し機械で測定しましたが、測定器は何の反応も示しませんでした。「あまりしつかり密閉してあるから、測定出来ないのではないか。開けて隙間をつくれば、放射線が測定できるかもしない」という提案がありました。そこで、缶をこじ開けたところ、醤油状の液体物質が入っており、からし粉のような臭いがしました。中から、白い煙が出ました。私はもう一度測定しましたが、やはり反応はしませんでした。私たちは普通の空き瓶に内部の液体一〇〇ccを移して、ビニールの袋でしつかりと口を塞いで病院に持つて帰りました。また、いくつかの放射線測定器で測定しても、放射性の物質は測定出来ませんでした。開けていた缶から出てきた煙のせいです。その場にいた人々はみな呼吸が荒くなり、眼が充血して、光に弱く

なってきました。私は接触の時間が一番長いから症状が著しい。咳が止まりませんでした。手にもいっぱい水疱が出来ました。

次の日、私は液体物質を入れたビンをもって、「供心処油化科」の呉道南科長のところに行つて鑑定をお願いしました。「これを燃やしたら、油であるかどうかはすぐわかるはずです」という提案で、液体を新聞紙につけ燃やしました。すると、青い煙が出てきてすごく臭かつたです。私は呼吸困難になり、心臓の動悸が早くなり、酸素不足を感じました。すぐ病院に運ばれて、緊急手当を受けました。その時、呼吸器官を破壊され、気管支壁がビランし、咳込みました。心臓も動悸がします。脈拍は一分間に一五〇回で、高熱もありました。病院ではいろいろな治療を施ましたが、病状が直らないままです。私は毒物に接觸する時間が長くて、回数も多いから、中毒症状が重かったです。

この毒物は防化部隊の鑑定によって、日本軍の遺棄毒ガス剤でイペリットとルイサイトの混合物であると断定されました。私は第二〇三軍隊病院の専門家である閻慶祥教授の診察を受けました。診断はイペリットによる中毒ということでした。

緊急手当で三三日も入院して、私の命は救われました

が、今でもその症状がなかなか治らないです。咳もあるし、呼吸しにくいし、動悸もあるし、時々熱がでます。よく眠れないし、髪の毛も抜けました。十数年来、私は毎日薬を飲まないといけなくなりました。自分に対する一生の苦しみだけでなく、家庭に対してもいろいろな悩みと経済的な損失、精神的な負担も与えました。

多くの日本人の友達が、私が毒ガスにより被害を受けたことを聞いて、遠くから中国まで私を訪ねてきました。私のことに関心を持ち、同情と理解をして下さって、そこから大部分の日本人の皆様は戦争に反対して、平和を愛し、正義感と同情心を持つていることがわかりました。

ここで、毒ガス被害者である私が言いたいのは、日本の軍国主義者は化学兵器を利用して数万以上の無辜な中国人を殺し、しかも、このように毒ガスを中国に置いたままにし、引き続き中国人民に加害しています。これは人道ではなく、国際法も違反です。日本政府は侵略戦争とその行為に対して謝罪すべきです。中国の遺棄毒ガス弾被害者への医療救済と補償を求めます。

もう一度、今日ここにいらっしゃった皆様、および私のため募金してくださった友達に感謝の意を申しあげます。ありがとうございました。

(二) 王雅珍先生の証言

尊敬する日本の友達の皆さん、こんにちは。私は李国強の妻で王雅珍と申します。私が日本に来て、この集会で証言できるのはここにいらっしゃる皆様のおかげです。皆様の私たちに對する関心・支持・努力がないと我々は何も出来ません。私は心から感謝いたします。

皆様の行動から、あなたたちは平和を愛し、正義感を持ち、しかも、歴史の真実をはつきりさせたい勇気もあるということが分かりました。あなたたちは自らの独特的の認識・判断で、数多くの日本人に過去の戦争に対してもつ生きり認識させ、本当の中日友好を迎えることが出来るでしょう。あなたたちは中日友好の架け橋となつて、中日両国の明るい将来が見えるでしょう。今回日本に来て、毒ガス被害された主人は、ここで専門家の診察を受けて健康が回復できればとても嬉しいです。この十数年来、夫は中毒の後遺症に苦しめられています。私たちの傷つけられた精神を慰めるために、日本政府は被害者に對して早めに医療救済と補償するべきです。

これから夫(李国強)が中毒した時のことを、お話ししたいと思います。一九八七年一〇月一六日、ふだん夫は(午後)五時ぐらいに家に帰ってくるはずなのに、なぜまだ帰つて来ていないのでですか。その時、電話もないし、連絡は取れません。私はいろいろして夫の帰るのを待つ

ていました。

深夜になつた時、子どもたちが熟睡に入り、夫はやつと帰つて来ました。何故こんなに遅いのか聞きました。「缶が発見されて、放射物があるかどうか測るために調べていた」という話をしている内に咳が出ました。私はぱっと分かつたんです。「もうダメだ、中毒が起つた」と大声で言いました。私は日本軍の捨てた毒物だと思ったんです。「家にいてはいけない。早く病院に行つて下さい」とすすめました。子どもたちも眼がさめて、「お父さん、早く病院に行きましょう」と言いました。でも、彼は「薬を飲めば大丈夫」と言いました。私は抗生物質と咳止め薬を持ってきて飲ませました。一二時になつたから休みたいですが、絶え間なく咳が出て、私は全然眠れなかつたんです。もし、病気がひどくなつたらどうしましょう。心から痛みを感じて、どうしてそんなバカなことをしたのか、夫に文句を言いました。

私はいろいろ考えました。もし夫が死んだら、日本軍国主義を非常に恨みます。軍国主義者は土地を侵略するばかりでなく、百姓も殺したり、いじめたりしました。しかも、このように毒ガスを中国に置いたままにしたのです。平和の時代でも、また続いて戦争時の遺棄毒ガス弾に被害されるのですか。病院の院長から医者や看護婦さんたちまで、一生懸命に夫の命を救うため、どんな薬を使えばよく効くのか検討してくれました。細胞色素Cなどのいい薬を加えても症状はよくなつたり、悪くなつたりを繰り返しました。入院時、二回も危篤状態になりました。周りの人たちも心配してくれて、積極的に食事を作つたりして、子供の世話をしたりしてくれました。

三日目に病状がひどくなりました。呼吸困難、心臓の

当時、上の子どもは一二才、下の子どもは八才でした。私は夫の命が助かるようにと念じて毎日病院に行かなければならぬから、小さい一人の子どもの面倒をみれなかつたんです。大変だつたんです。

北京に赤十字会（病院）がある。そちらには多分治療方法があると思ったんですが、子どもが小さく家を離れられないし、北京は遠いし、経済的にも耐えられないから、近くの病院に入院しました。入院して一時はよくなつたので、私は北京に行くことをあきらめました。

もともと夫は、とても元気で病気にかかつたことはありませんでした。子どもは一人は女の子、一人は男の子で、活発な可愛い子たちです。私は小学校の先生です。とっても幸せな家庭生活だったのに、私たちは平和の時代でも、また遺棄毒ガスによる被害を受けて、家庭に大きな不幸をもたらしました。夫はもちろん、家族全員が肉体的にも精神的にも大変苦しめられたんです。

夫の三三日の入院中、私はずっと夫の側にいました。彼の咳で、私は眠れない。最後は、安定剤を飲まないと眠れない状態になりました。彼は中毒後遺症のため、今でも薬を飲み続けています。彼の給料はほとんど薬に使ってしまいました。夫の命をもつと延ばしたいから、薬だけでなく栄養物も必要です。経済的に苦しく、友人

・親戚に金を借りるが返せません。周りの人たちはほとんど三DKの新しいアパートに引っ越しましたが、私は何十年も前に建てられた共同台所の古いアパートに住んでいます。夫がもし中毒されなければ、我が家経済状態もよくて、きっと他の人と同じように広くて明るい新しいアパートに住んでいるでしょう。

追求すれば、あらゆる災難と苦しみのもとは戦争でした。平和を愛する人々は、絶対戦争は二度と起こることを許さずに中日世代友好のため、アジアと世界の平和のため、努力することを誓います。

もう一度、私たちに関心と同情をしてくださった皆様に感謝の意を申し上げます。ありがとうございました。

資料四 遺棄毒ガス弾被害者・李臣の証言

私は李臣と申します。黒龍江省航道局に勤めています。

私は当時、佳木斯市の西ドック口近くで沈没している泥や砂を取り除く仕事をしていました。浚渫船「紅旗〇九」号に乗り込み、整備作業をしていました。一九七四年一〇月二〇日午前一時頃のことです。「紅旗〇九」号はポンプを降ろして、河の下の泥とか砂とかを吸い込んでいました。急に、ポンプが何かかかつたみたいな感じで止まりました。ポンプが何かに詰まつたからだろうと考え、検査のために船の下の機関場の中に入りました。入ったのは私を含めて全部で四人、肖さん、劉さん、吳さんです。肖さんは鉄の鎖を両側につけて、ポンプを上にあげました。ポンプの蓋を開けると、上には黒色のようなものが漂っていました。肖さんは多少の経験を持つていました。石だつたら機械で細かく切れる。肖さんは切れていなかから、たぶん鉄だと思いました。肖さんは中に何があると思って、ポンプの中を探つたので、その中の液体がこぼれました。みんなは、肖さんのそばに立っていましたから足がぬれました。私はポンプの中から、鉄(砲弾)を手でつまんで、もう一つの手で下を支えて取出しました。肖さんはそれを上に持つていったんです。その鉄は長さ五〇cm、直径一〇・六cm、重さは五kg位と思

います。その時、中身は全部流れていきました。肖さんはその鉄を持っていくとき、私はポンプを下に降ろすとき油みたいなもので手がぬれました。

その後、ポンプの蓋をし、ねじを締めようとしました。それが、終わらないうちに頭が痛くなり、目から涙が流れ、喉からせきがでました。ポンプの修理が終わって、私は上にあがつたんです。その時、めまいがするとか、咳がでるとか、涙がでるとかを肖さんに言いました。肖さんも同じようだったんで、そのことはわかりました。みんな上にあがつて休んでいました。

仕事の終わる時間になつて、みんな五時半ごろ宿舎(休憩室)に入り寝ました。九時半頃、私は痛くて目がさめました。手をみると、紫色に腫れてとても痛くて起きました。そして、船長に時間をとつて、病院でみてもらいたいと言いました。船は川の真中にあつたので、町の方の岸に着けてもらつて、佳木斯の病院に行きました。ちょうど日曜日でお医者さんが少なくて、当直のお医者さんを探して、その手を見つめました。その時は水疱みたいなものが出でてきたんです。お医者さんに見てもらつても、どんなものかわからなくて、ただ痛みを抑えられる薬と消炎の薬を貼つてもらいました。そして一一時頃、会社にもどりました。

船にもどり、寝てしました。四時半頃、また痛くて目がさめました。起きて手を見ると水疱が出来てきました。小さいのは米粒、大きいのは大豆くらいでした。もう一回、船長を探しに行つたんです。探して、自分の手を船長に見てもらいました。船長は他の人も心配になり、劉さんを探して見ると、劉さんの手も私と全く同じような状態です。それで、その船長は肖さんのところへ行き、状態をみました。肖さんの目は赤くはれています。しかも、みんな顔色は黒くなっています。肖さんがなぜ目がはれたかというと肖さんはポンプの蓋を開ける時に直接刺激を受けからではないかと思います。

三人の状態はだいたい同じでした。船長は毒ガスの中毒ではないか、このままじゃだめだと考えた。船長は三人を連れて、もう一回、佳木斯の軍区佳木斯二三四病院（軍隊の病院）にいった。その時、六時半頃、二三四病院に行き、王さんというお医者さんに見てもらいました。船長さんがこちらの状態を説明すると、お医者さんはこんな症状は見たことがない、ここでは治療ができないと言った。そのとき王さんは包帯とか処置は何もやらなかつた。伝染ということを心配して何も処置をしなかつたと思う。お医者さんはなるべく早く哈尔滨の方に行つた方がいいと言つた。その時、私と劉さんの手の大きな

水疱は卵くらいになつていていました。しかも、手は大きな水疱と小さい水疱で一杯になつていました。

その夜、すぐ三人は佳木斯から汽車に乗つて哈尔滨へ行きました。水疱の中には黄色の水みたいなものがありました。汽車の中で、水疱の中の黄色の水のようなものが始めは少し、あとは点滴のように流れました。三人は痛くて痛くて我慢できませんでした。汽車の座席の毛布は全部ぬれました。痛いのが我慢できなくて、食堂車に行って、痛みを抑える薬をもらって飲みました。やっと八時頃、哈尔滨に着きました。一一時頃、哈尔滨医科大学附属第一病院に行き、診察をしてもらいました。私と劉さんは入院しました。その時も痛くてどうしようもない。お医者さんも治療方法はないから、結局痛み止めの薬を飲ませて、注射したりする処置をしました。

一二二日まで、そういう状態が続いた。お医者さんは一つの意見を出しました。それは私の腕を右は手首から、左は腕のひじから切る。劉さんは両方とも手首から切つた方がいい、そうしないと血の病氣にかかるかもしけないということでした。その時、私は二十九歳、劉さんは二十二歳でした。会社の航道局のリーダーたちは、二人がまだ若いからかわいそうだということで、その医者の意見に同意しませんでした。そのお医者さんは治療方法がな

いから、どうしようもなかつた。しようがないから、リーダーたちは中央政府の軍医と外事公管部、衛生部、交通部にその状況を説明しました。それで、上の人たちは瀋陽の二〇二部隊の病院に連絡して、その翌日二三日に、二人は飛行機で瀋陽に行き、すぐ二〇二病院に入院しました。その後、肖さんと呉さんも入院してきました。

病院までの道中、水疱から中の水がおちて、着物が脱げなくなり、はさみで切って、病院の着物を着ました。この病院に入院しても毒ガス中毒ということで、やっぱり治療方法はなかつたんです。その時、一階に一〇数個の部屋がありました。他の患者すべてに伝染するということで別の部屋に移した。四人はその一階にみな入院しました。そこでは他の部屋への行き来をすべて禁止されました。

その時も、治療方法がないからうさぎで試験しました。うさぎを火傷させて薬を注射します。もし、その火傷が少しでも直つたら、みんなに注射するという方法をお医者さんはとりました。その薬を皆に注射をしたら、少しも直らなくって逆に大きくなつた。一度だけ、その方法は止めました。その時、私は頭の上にも、一つの水疱ができていきました。けつこう大きく、中に黄色の水がたまり、歩くとゆれるような感じがしました。

入院しているとき、会社から、私たちの病気は毒ガス中毒だと知らせてきました。私たちは治療していたけど、浚渫の仕事は続いて作業をしていました。もう一度、私たちのときと同じようにポンプは砲弾を吸い込み、機械が止まつた。その時はみんな知つてゐるし、漏れていなかつた。そこで、佳木斯の軍隊、市の武装部、公安局、防疫局に報告しました。砲弾を持っていき、鑑定してもらつた結果、イペリットとルイサイトの混合物であると判定しました。その後に引き上がつた毒ガス弾は長さ・直径は前のと同じですが、重さは約一五kgです。鑑定してから、その毒ガス弾は武装部に保管してもらいました。治療方法がないから、両手を塩水の中に入れる治療をしてもらつた。手を塩水の中に入れると、水疱がやぶれて中の水が全部流れ出し、皮膚がただれました。お医者はさんはただれた皮膚をはさみで切り、包帯で上下にして取つた。私は痛くて、二回くらい意識を失つた。そんな治療方法をしたんです。毎日、塩水の中に両手を入れて、塩のせいで皮膚が白くなる。はさみでその皮膚を切つて、中の赤い色の皮膚の上にアルコールでふいて、包帯をまく。その痛さは我慢できない痛さです。お医者さんの足音を聞くと、私は恐ろしかつた。本当にその痛みで死にそうでした。私はその痛みが恐くて、どうしても治療し

てもらいたくなかった。八時から一一時まで、お医者さんは「やつて下さい」「して下さい」と言い、私は痛くがまんできないから、「だめ」「だめ」と訴えました。「したくない」「したくない」と嫌がっていました。そういう状況の中五二日位で、手の症状が治まったみたいで、皆は退院しました。

退院してから一ヵ月後、私の両手はまだビランしました。私は会社の上の人に報告しました。その時、口の中、頭、背中にも小さな水疱が新たに出てきた。それで、もう一回瀋陽の二〇二病院に戻って見てもらいました。そのお医者さんは入院したら、前と同じ治療方法ですと言った。別の方はなかった。私はその方法はどうしてもがまんできなかつた。しようがないから、会社に戻つてきた。また、会社の上の人に報告しました。会社のリーダーたちはまた、交通部と衛生部、外交部に報告しました。上の人たちは相談し、今度は北京の三〇七部隊の病院に行くことにしました。いろいろ努力して一九七五年一二月一七日、北京の三〇七病院に入院しました。

北京でのお医者さんは黄さん一人です。診察・觀察しながら、治療してくれました。どこがただれているか、どこに薬をしたらいいかを調べ、消炎の薬を点滴する、そんな治療をしてもらいました。その時、手は水疱でつ

ながつて、指と指は全部つながり分けられない状態でアヒルの足のようになつていきました。それで一度、肉を切つてもうような手術をしてもらいました。

一九七六年四月六日に退院しました。家に帰つて、しばらくはそのままが続きましたが、また口の中からビランの症状が発生しました。その時、手はもう一度つながり、お尻もただれています。頭も性器もです。それで、一九七六年六月九日、また、三〇七病院に入院しました。同じ治療をしてもらい七月二一日に退院しました。退院したけれども、一九七九年のとき、またその病気が発生しました。そのときは、私だけでなく妻にも伝染していました。その年の一二月に家族で、北京の三〇七病院にいて、私と妻、娘二人みな検査してもらいました。結果は本人には教えなかつたんですけど、実際はうつしていました。私が病気になり、お尻がただれています。とき夫婦の生活をしたんです。そのとき、うつしたんです。妻は子宮の中がただれて、水が出てくることがよくありました。一番目の娘は病氣の前に産まれたので、何もないようです。二番目の娘は私が毒ガス中毒になつた翌年産まれたので、この子は身体の抵抗力が弱いです。よく喉が痛くなり、咳もよく出ますし、口の中がただれています。父親と同じくらいの症状です。

その当時、文化大革命のときで北京は混乱していました。お医者さんが地元の病院にもどつて治療してもらつた方がいいと言うので、家族四人地元に帰ってきました。長い間に、五回北京の病院に行き、瀋陽へは二回行きました。その上に、毎年何回も哈尔滨の医科大学附属第一病院と肛門と腸の専門病院にいっています。

その時、私はまだ若くて給料は月に五〇元七角でした。病気のため病院代とか薬代とかかかります。給料だけでは足りなくて会社や親戚、友人から借りりて、治療をしてもらいました。そのため、会社の借金を返すために給料から毎月一五元引かれています。私の身体が弱いので栄養にお金がかかるし、あちこちの病院にいって入院したら、その費用は会社から出してくれるんですけど、もし、入院しなかつたら、病院代は私費で払います。それで四人家族の生活はとても苦しいです。その上、一番目の娘も身体が弱くよく入院したりしますから、私は肉体的な苦痛と生活の面での苦痛で肉体的、精神的にとてもしんどくて、生きていく自身がなくなつたんです。だから、私は一九八五年に薬（農薬の一種）を一度、お酒と一緒に飲みました。四個のビン、量はだいたいコップ一杯の薬を飲みました。すぐ見つかって、哈尔滨第四病院に運ばれました。病院で見てもらうと、その時もう死ぬよう

な状態でした。お医者さんは、これはもうダメです、助かる可能性はないですと言つた。でも、家族はみなお医者さんに頼み、一生懸命にすくつてもらいたいんで説明しました。この人はイペリットとルイサイトの中毒で、苦しいから死にたいと思って薬を飲んだことを一生懸命お医者さんに説明しました。お医者さんはそれで感動して、一生懸命にやってもらつたんです。それでも、身体中の血が止まる感じで、注射してもなかなか入らないみたいでです。三日間位でやっと意識が戻つてきました。

一ヶ月位入院し、家に帰つてきた。その時は薬で胃がやけて、何も食べられない状態でした。家の生活はもつと苦しんでいました。子どもが小学校に入る時期で、学校に行くといろいろな費用がかかります。例えば学費です。その時、自分の少ない給料ではどうしてもその費用は払えないです。しようがないから一番目の娘は、結局学校に入らなかつたんです。今、二〇歳ですけど、漢字とかあまり読めないです。家にいて仕事もない状況です。生活が苦しいため、妻は勤めにでていきました。その時は、私の家は石炭を使って、ご飯や料理を作つたりしていました。今はガスですけど。その時はお金がないから、妻は石炭とか鉄とか、ようするにお金になるものを拾つて売り、お金にしてそのお金で生活をしていまし

た。私はそのことを知つて、精神的にとてもショックを受けました。とても気持ちが悪くて、いろいろして落ちかねない。たまに、机とかを投げ付けたり、自分の肉をかんで食べたりしたことがありました。今もその傷が残っています。この傷は自分で自分の肉をかんで食べたときのものです。私のそういう状態を見て、妻と娘はショックを受けて、娘はそれで心臓が悪くなりました。

今でもよく喉がかわくし、朝目がさめると口の両側に血みたいなものが着いています。せきがでると血みたいなものがでます。舌はかさかさして水が全然ないみたいでです。水を飲んでもあまりきかないです。胃も悪くて、よく大便をします。大便しても量は少なくて、頻繁にトイレに行きます。また、よく涙が流れます。視力が弱くて物を見ても、ぼんやりともうろこに見えます。暑いとき、寒いとき、口と尻と腸、頭の方が腐るような状態になります。インタビューやよく受けるので、髪をのばしていますが（頭の状態がよく見えるように）、そうでないと短く切っています。下の娘はお尻もただれています。周りの人は私と接触しないようにと逃げていきました。親戚も友達も家に来ません。家族みな、毒ガス中毒が多いということで人から軽蔑されます。

今、両手は何もできなくて、「残疾人症」（日本にお

ける障害者手帳）をもらっている。これは会社からの証明書、一九七四年からずっと仕事ができない証明書です。会社はずっと同じ会社ですが、仕事はできない。給料はそのままです。基本的給料です。ボーナスや残業とか、いろんな手当てとかはありません。

今、借金が二万円位あります。借金してお金を貸してくれた人に会うと、私は落ち着かないし、苦しくてつらいです。お金を返えそうと思っても、お金がないから返すことができないのでつらいです。例えば、妻の妹はお兄さん心配しないで、私はお金を取りにきたんじゃないで、あなたの様子を見に来たんです。そう言われると、私はよけいつらくなります。

私が今まで生きているのは妻のおかげであり、周りの親戚とか友人と勤め先のリーダーたちのおかげです。

私は、日本政府に三つのお願いがあります。一つは中国の遺棄毒ガス弾をなるべく早く処理して欲しいです。これから、私たちのような苦しみ痛みをもたらさないよう早く処理して欲しいです。もう一つは日本政府の方が第二次世界大戦の時に、中国で行なった毒ガス戦ということを認めて欲しいんです。歴史の悲惨が発生しないように。最後に、中国政府と日本政府とこれから子々孫々友好になつて欲しいんです。

以上です。